

# 涌谷町

# 農業委員会だより

活動  
レポート

## 認定農業者との意見交換会



活発な意見交換が行われました

令和3年1月26日、涌谷町役場大会議室において「農業委員会と認定農業者の意見交換会」を開催しました。例年であれば30名以上のにぎやかな意見交換会ですが、コロナ対策のため、今年度は農業委員7名、農地利用最適化推進委員3名、認定農業者連絡協議会会員5名での開催となりました。来賓として遠藤涌谷町長をお招きしました。

テーマは「若者のあこがれる農業」。今回参加した認定農業者の中には、これから法人化を目指す方、若くして法人化した経営者等が参加し、悩んでいることや今後の目標について話し合いました。若い農業者の方々からは「農業にかぎらず、商工業者も交えて、若い人が楽しい・おもしろいと思えるようなイベントができないか。」という意見が出ました。先輩農業者の方々からは「儲かる農業」を目指すという意見が出ました。また「行政に頼らずとも、町民が進んで応援・サポートできる町が目標。そういう町になれば、自然と町や人の心が豊かになるのでは。」という素晴らしい意見も多く出ました。

今回いただいた貴重な意見を今後の農業員会活動に活かして参ります。

主な  
内容

活動レポート

- ～認定農業者との意見交換会～……………1
- 会長あいさつ / 表彰報告……………2
- 農地パトロールを実施しました……………3
- 令和3年度涌谷町農作業標準賃金表 / 参考賃借料……………4

活動レポート

- ～女性の社会参画に関する懇談会～……………5
- 新任農業委員・  
農地利用最適化推進委員紹介……………6
- 認定農業者ガンバってます！……………7
- 農業委員会からのお知らせ / 編集後記……………8



# 会長あいさつ



涌谷町農業委員会  
会長

畑 岡 茂

## 農のこの先

昨年の年明けに、新型コロナウイルス感染症が世界の出来事になってから一年が過ぎましたが、未だに収束の出口が見えない中にいます。農業の分野でも様々な影響を受けた方がたくさんいます。

この大問題の中で、不要不急の行動の自粛を求められて来ました。しかし、私たちの社会経済活動の中で「不急」のものはあるかも知れませんが、「不要」なものはないのではないのでしょうか。エッセンシャルワーカーという耳馴れない言葉が使われるようになりました。私たちの生存のために必要不可欠な仕事ということでしょう。必要の最たるもの一つに、食料を生産する農業があ

ります。

農業には「不急」どころか「急」な仕事がたくさんあります。季節と時間は待つてくれないからです。昨年もいつもの年のように種が播かれ、良い収穫が得られました。今年ももうすぐ種播きの時期がやって来ます。そして青々とした田んぼの景色は、作る人にも食べる人にも、この先の安心を与えるのです。十年前の東日本大震災の時もそうでした。食べ物があることのありがたさを感じたものでした。この先も農は食べ物を作り続けて行きます。

日々の食事をいただく時、調理してくださる方への感謝とともに、農の現場で農産物を栽培している人、家畜を育てている人、又食品の加工や流通の人々などがあることも、少し心にかけていただけたらと思うものです。

農業委員会は今年も農の土台づくりのために「農地の集積」、「耕作放棄地の防止」、「新しい担い手の確保」に力を入れてまいります。

# 表彰報告

令和2年11月13日、名取市文化会館で開催された第5回宮城県農業委員会大会において、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員として在職15年に達する方へ、宮城県農業会議会長より表彰状が授与されました。涌谷町農業委員会からは日野善勝会長職務代理が表彰されました。



## 農地の相続手続きはお済みですか？

農地の所有者が亡くなると、相続する方の名義にするため「相続登記」が必要になります。管轄法務局（涌谷町内農地は仙台法務局古川支局）でお手続の上、登記完了後に農業委員会へ届出願います。



# 農地パトロール(利用状況調査)を実施いたしました

農地パトロール(利用状況調査)を実施いたしました！

令和2年8月28日から9月30日にかけて、町内全域の農地について、適切に利用されているか調査いたしました。今後は調査結果を踏まえて、遊休農地の解消や違反転用の防止に取り組んでいきます。



農地パトロールの様子

## 調査結果

(令和2年11月末時点)

涌谷町管内の農地面積	34,699,501㎡
昨年度の荒廃農地	113,985㎡
今年度の新規発生荒廃農地	159,074㎡
今年度の解消農地	21,606㎡
今年度の荒廃農地	229,359㎡

## 農地の転用は許可制です

食糧供給の基盤である優良農地の確保のため、農地の転用(宅地や太陽光発電施設用地など耕作以外の目的で利用すること)は県知事の許可制となっています。

許可なく転用した場合や、事業計画どおりに転用していない

場合は、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もあります。

罰則…3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金

## 遊休農地は放っておくと法的措置がとられます(農地法第32条、44条)

### 法的措置の主な流れ

- ①農地パトロールで遊休農地等と判断された農地の耕作者に対して、今後の意向を調査いたします。
- ②農地中間管理機構に貸し付ける
  - ・自ら耕作するなど
  - ②6ヶ月が経っても本人が①の意向通りに対応していない場合や①の調査に回答しない場合、農業振興地域内にある遊休農地については農地中間管理機構と協議するよう勧告いたします。(勧告が行われる)

### と固定資産税の課税が強化される場合があります

- ③勧告後、2ヶ月が経っても協議が整わない場合、県知事の裁定・公告により、農地中間管理機構が農地中間管理権を取得することがあります。

農地の利用についてお困りのことや、分からないことがありましたら、お早めに地域の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へご相談ください。



# 令和3年度（2021年）涌谷町農作業標準賃金

今年度の農作業標準賃金額を下記のとおり定めましたので、農作業の受委託契約をする際の「目安」としてご利用下さい。

作 業 区 分	単 位	区画別標準額（単位：円） （消費税込み）		摘 要		
		ほ場整備済地区	10a区画の地区			
水 田 耕 起	耕 起	10a	4,500	5,000	耕深13cm以上	
	再 耕 起	10a	4,000	4,400	秋起こした場合	
水 田 代 か き		10a	5,400	6,000	荒代・植え代2回仕上げ	
田 植 え ( 機 械 )	植 え 付 け の み	10a	5,200	5,500	側条施肥については1,000円増し	
	苗 運 搬 含 む	10a	5,900	6,200		
苗		1箱	750		苗運搬は10a当たり700円	
防 除 ( 粒 剤 ・ 粉 剤 散 布 )		10a	800		粒剤・粉剤代を除く	
追 肥 ( 肥 料 追 肥 )		10a	1,000		肥料代を除く	
稲	バ イ ン ダ ー	刈 放 し	10a	7,800		
		棒 掛 け	10a	13,200		
	ハ ー ベ ス タ	脱 穀 の み	10a	7,500		
刈	コ ン バ イ ン 刈 放 し	カ ッ タ ー 処 理	10a	14,400	16,000	もみ運搬含まず
		結 束 処 理	10a	15,800	17,500	もみ運搬・わら立て含まず
	コ ン バ イ ン 一 貫	カ ッ タ ー 処 理	10a	28,100	29,700	刈取・もみ運搬・乾燥・調整の一貫作業
		結 束 処 理	10a	29,500	31,200	刈取・もみ運搬・乾燥・調整の一貫作業
乾 燥		10a	6,500			
調 製		60kg	600		くず米含む	
わ ら 収 集 ・ 梱 包		10a	4,500		収集のみ・梱包のみの場合は両者で決定	
運 搬	も み	10a	1,800			
	出 荷	30kg	100			
機 械 散 布	堆 肥 散 布	1t	3,500		マニアスプレッター 堆肥代は含まず	
	肥 料 散 布	10a	900		ブロードキャスター 肥料代は含まず	
作 業 賃 金	オ ペ レ ー タ ー 賃 金	1日	10,000		8時間基準・男女共通(1時間当 1,250円)	
	一 般 作 業 ( 軽 作 業 )	1日	6,640		8時間基準・男女共通(1時間当 830円)	
	一 般 作 業 ( 重 作 業 )	1日	8,800		8時間基準・男女共通(1時間当 1,100円)	
管 理	草 刈	1m	18		1m当・畦畔のみ	
	水 管 理	10a	6,000		年間	
	畦 畔 作 り 作 業	1m	30		片法面とする	

注1 作業賃金（オペレーター賃金・一般作業賃金）は、消費税の対象となりません。

注2 この表の標準額については、「目安」ですので圃場条件や作業内容により通常と異なる場合には、両者で協議の上、決めてください。

涌谷町・涌谷町農業委員会・新みやぎ農業協同組合

## 令和3年度（2021年）涌谷町農業委員会「参考賃借料」

農 地 区 分	参 考 賃 借 料 額	備 考
圃 場 整 備 地 (10a 当 たり)	15,000	水稲作で転作加味
10a 区 画 地 (10a 当 たり)	10,000	水稲作で転作加味
不 整 形 田 等 (10a 当 たり)	7,000	水稲作で転作加味
普 通 畑 (10a 当 たり)	5,000	露地野菜(自家消費)

※あくまで参考賃借料として示したものです。

賃借契約にあたっての賃借料額を決める際は、圃場整備や農地に対する負担（土地の形状に関わる経費、土地改良区費特別賦課金等）を勘案し、両者協議の上決めてください。

涌谷町農業委員会 (TEL 直通 43-2120)



# 活動レポート

# 女性の社会参画に関する懇談会

令和2年10月21日に塩竈市魚市場で開催された「女性の社会参画に関する懇談会」に参加させていただきました。8月開催された「アグリレディス21地区別懇談会」にも参加させていただきましたので、農業委員として研修会に参加するのは2度目となりました。

内容は「地域の女性農業委員としてのどのような取り組みをしているか」、「地域との関わり方」などについて、意見交換をしました。私はまだ農業委員になっただけなので、聞き役に徹していました。

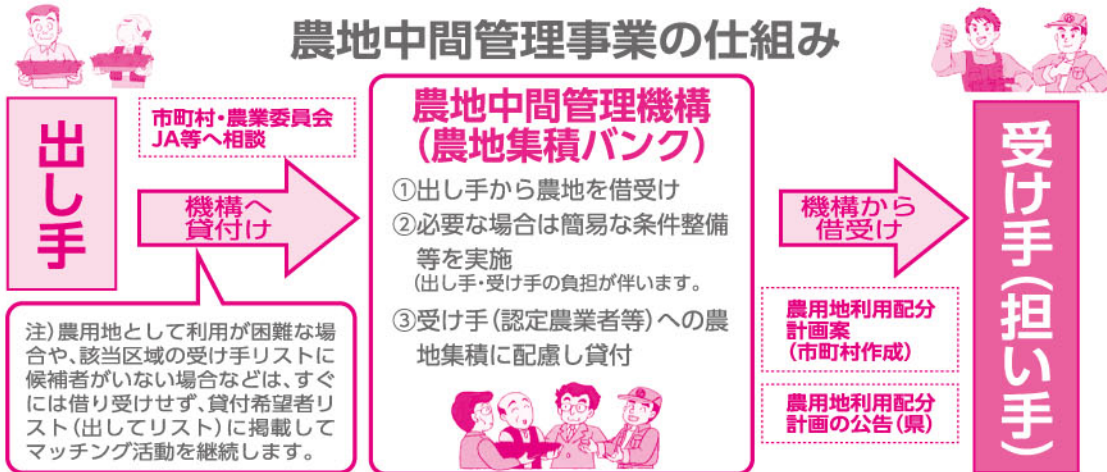
いろいろな意見があった中で印象的だったのは、他県から石巻市の農家にお嫁に来て、農業について右も左も分からない方がいらっしやいました。お姑さんの協力などにより、地域の方々とふれあうようになり、その中で特に支えとなったのは女性農業委員さんだったというお話です。細かな経緯はよく分かりませんが、言えることは、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動は人材育成、地域の活性化を図る大切な役割ということであり、それを実感して参りました。

今回、私を含め女性農業委員は3名となりました。女性の立場に立って、女性にしか出来ない農業への取り組みがあるのではと思っております。

家の片すみに野菜を育てるだけでも、立派な農業だと思えます。若い方々にも、もっと身近に農業を感じてほしいと思っております。

佐々木 弘美

## 農地中間管理事業の仕組み



農地中間管理機構を活用しましょう

### 農地を貸したい人(出し手)の場合 どうする?

「農地を貸したい」旨の申出

機構による貸付希望者(出し手)リストの作成

機構(市町村・JA等の委託先含む)と貸付希望者の交渉(期間・貸借量など)

機構と貸付希望者の契約締結

**ステップ①**  
機構又は市町村・JA等の相談窓口ご連絡します。

**ステップ②**  
貸付期間、賃借料等の諸条件を相談し契約します。(機構に賃借に係る権利が移動します。)

### 農地を借りたい人(受け手)の場合 どうする?

機構による借受希望者(受け手)募集への応募

機構による借受希望者リストの公表

機構(市町村・JA等の委託先含む)が事業規定(貸付先決定ルール)に基づき、受け手を選定

機構(市町村・JA等の委託先含む)と借受希望者との交渉

市町村が農用地利用配分計画(案)を作成

機構が農用地利用配分計画を決定後、県が公告(農地の権利移動)

**ステップ①**  
(市町村、JA等の相談窓口)に相談) 機構による借受希望者の募集に応募します。

**ステップ②**  
機構と期間、賃借料等の諸条件を相談します。

**ステップ③**  
農地の貸借が記載された農用地利用配分計画が公表されると、仮受希望者に農地貸借に係る権利が移動します。



# 新任農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

～農地に関するお困りごとは、私たちにご相談ください～

## 農業委員



佐々木 弘美

昨年7月から、新たに農業委員に選任させて頂きました佐々木と申します。右も左もまだまだ分からない事だらけですが、先輩の農業委員さん達から習い、少しでも多くの事を学んで参りますので、よろしくお願い致します。地域の身近な農業でありますが、高齢化に伴う農業離れ、遊休農地をどのようにしたら解消できるか、又新規参入の促進をどのように進められるかなど、女性ならではの目線から、少しでもお役に立てたらと思っております。



湯浅 輝樹

日本の農業は、高齢化による担い手の不足、食料自給率の低下、耕作放棄地の拡大、海外の安価な農産物の輸入による影響など、様々な問題が山積している。耳に聞きなれたが、私は農業従事者ではないがため、それが肌で感じる機会がほとんどありませんでした。この度農業委員（中立委員）に選任して頂き、中立的な立場から、現実をしっかりと見つめ、農業のみならず、浦谷町全体の発展に寄与できるように努力して参りたいと思っております。

## 農地利用最適化推進委員



佐々木 大輔  
東地区1

この度、農地利用最適化推進委員を委嘱されました。地域の皆さまや、先輩農家の方々のご指導を受けながら、活動に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。



渋谷 克巳  
東地区1

この度、農地利用最適化推進委員に就任する事となりました。地域の皆様や農業委員の協力を得ながら、農地パトロールや農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消など、地域農業の活性化に取り組みで参りたいと思っております。三年間宜しくお願ひ致します。



勝又 正徳  
東地区2

今回、農業委員会より農地利用最適化推進委員の委嘱を頂きました。永い間農業に従事してきた者として、農地を取り巻く厳しい現状について、将来を見据え、危惧しております。地域と町への繋ぎ役として微力ではありますが、よろしくお願ひいたします。



千葉 治  
籠岳地区1

農地利用最適化推進委員の委嘱を受け活動する事になりました。農村の高齢化、担い手の不足などに加え、耕作放棄地も増えているのが浦谷町の農業の現状だと思っております。すぐに結果が出るものではありませんが、委員の方々と協力し、農家の皆様の理解をいただきながら、職責を務めたいと思っております。



木村 良明  
籠岳地区1

地元集落を中心に、遊休農地・耕作放棄地を転作物が耕作出来る農地へと転換する活動を、十数年前から地域の仲間と行ってきました。今後も農地利用最適化推進委員として農村景観を守り、地域づくりを焦らず、諦めず、取り組んで参りたいと思っております。



農業委員会では全国農業新聞の購読、農業者年金の加入を推進しています。全国農業新聞については農業委員・農地利用最適化推進委員の全員が購読しています。農業者年金に加入することにより、老後の生活をより豊にすることができます。農業委員会までお気軽にご相談ください。

# 全国農業新聞

～ 農政の動きを  
週刊でお届けします！～

農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です！

農業・農政が大きな変革の局面を迎えているなかで、農業政策やさまざまな仕組みについてわかりやすく解説しています。また、東北版・みやぎ版では地域の担い手や独自の取り組みなどを紹介しています。

- 毎週金曜日発行
  - 購読料：月額700円（税込み）
- 購読をご希望の方、見本紙をご希望の方は浦谷町農業委員会事務局へお申込ください。



# 認定農業者 ガンバってます!

農事組合法人おさとファーム  
代表理事 小谷 道夫 さん (小里区)



**AQ** 現在の経営規模を教えてください。  
水稲19町歩、大豆2町歩です。

**Q** 農業を始められたきっかけを教えてください。  
農家の長男に生まれたので、自然と後継ぎを目指し、農業高校へ行ききました。卒業後農業高校の実習教員として勤務し、定年後に就農しました。

**A** 法人設立までの経緯を教えてください。  
平成19年に集落営農組織を立ち上げました。当初は5年後に法人設立する予定だったのですが、10年間活動しました。平成30年に法人設立委員会を設置しました。令和元年8月に法人設立し、2年目を迎えています。

**Q** 法人を設立する過程で、困難だったことはありますか。  
大きな困難はありませんでした。

**AQ** 今後の目標を教えてください。  
経営規模を拡大し、経営を安定させたいです。そして地域の農業を守るためにも、後継者に引継ぎたいです。

**Q** 現在の課題を教えてください。  
地域に後継者が少ないことです。

法人設立前は、個人で農業をされている方が多かったです。皆さんの意見を聞くため、アンケートを取ったこともありました。実際に設立してみると「もっと早く設立してほしかった。」という声を多く聞きます。

**A** 法人を設立して良かったことはありますか。  
設立して間もないのでよく分かりませんが、仲間と話し、同じ方向を目指して進めていけることが良いと思います。1週間に1回程度話しをしています。また、作業効率が良くなったと思います。

**Q** 現在の課題を教えてください。  
地域に後継者が少ないことです。

**AQ** 今後の目標を教えてください。  
経営規模を拡大し、経営を安定させたいです。そして地域の農業を守るためにも、後継者に引継ぎたいです。

**Q** 現在の課題を教えてください。  
地域に後継者が少ないことです。

いよ。

**A** 湧谷町の農業についてどう思いますか。  
若者が安定して農業を営む環境作りをしてほしいと思います。

**Q** 若者が安定して農業を営む環境作りをしてほしいと思います。また、もっと色々なものを作りたいと思います。他市町村では色々なものを作っています。作物が少し固定化されているような感じがします。

**AQ** 湧谷町に期待すること

早く財政を立て直し、町民が安心して住める町づくりをすれば、農業も活気づくのではないかと思います。

**A** 農業でやりがいを感じるの是什么时候ですか。  
種を蒔き、色々な手を掛け、一定の満足できる収穫ができた時です。

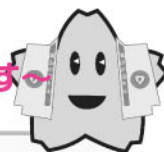
**AQ** PRしたいことはありますか。  
来たれ若者、未来の農業は君たちの手で!



会議の様子

## 農 業 者 年 金

～農家の方にたくさんのメリットがあります～



国民年金  
第1号被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く

年間60日以上  
農業に従事

60歳未満

の方なら誰でも  
加入できます!

**特徴1** 保険料は月額2万円～6万7千円の間(千円単位)でいつでも変更できます。

**特徴2** 終身年金であり、80歳前に亡くなられた場合は80歳までに受け取るはずであった年金の額が死亡一時金として支給されます。

**特徴3** 確定拠出型年金(積み立てた保険料と運用益で年金額が決まる)であり、少子高齢化が進んでも安定性は損なわれません。

**特徴4** 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。

保険料控除分の節税額(所得税・住民税)

課税対象所得	税率	保険料月額 2万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
195万円以下	15%	3万6千円	12万6百円
195万円超 330万円以下	20%	4万8千円	16万8百円
330万円超 695万円以下	30%	7万2千円	24万1千2百円

年金額の試算などお気軽に農業委員会へお問い合わせください!



## 農業委員会だより 編集後記

初めまして、今回から広報部会長を務めます手嶋と申します。よろしくお願いいたします。

コロナ禍が2年目に入り、なかなか治まらないようです。私たち農業委員も、コロナ対策をしながら活動を頑張っております。今後とも町民の皆様には、活動内容が分かりやすい・読みやすいを心がけ発行してまいりたいと思いません。

(手嶋一郎 広報部会長)



### 涌谷町農業委員会だより 第21号

令和3年3月1日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0192

涌谷町字新町裏153番地2

TEL: 0229-43-2120

FAX: 0229-42-3313

# 農業委員会からのお知らせ

こんなときは農業委員・農地利用最適化推進委員へ！  
ご相談ください！

- 農地を売りたい、貸したい
- 農地に建物を建てたい
- 就農したい
- 認定農業者になりたい
- 耕作のため盛土、切土したい
- 農地を山林等に地目変更したい など

## 農業委員

(委員敬称略)

佐々木弘美(黄金区)、及川ふじ子(大谷地区)、高成貫治(2-1区)  
湯浅輝樹(9-2区)、大友利明(小里区)、黒澤長一(吉住区)  
白幡利政(大谷地区)、渋谷ミホ(9-3区)、日野善勝(下町区)  
手嶋一郎(11区)、畑岡茂(岸ヶ森区)

## 農地利用最適化推進委員

(委員敬称略)

佐々木稔(2-1区)、氏家靖裕(3区)、佐藤義昭(11区)  
水越豊蔵(9-3区)、佐々木大輔(上郡2区)、渋谷克巳(上郡2区)  
菅原正博(下小塚区)、勝又正徳(下小塚区)、千葉治(長根区)  
木村良明(小里区)、渡辺温(大谷地区)、大川昌秋(猪岡区)

## 農家相談

(委員敬称略)

場所：涌谷町役場 本庁舎 1階 まちづくり会議室  
時間：9時00分～10時30分

- 令和3年4月5日(月)  
担当：大友利明、黒澤長一、白幡利政
- 令和3年5月6日(木)  
担当：渋谷ミホ、日野善勝、手嶋一郎
- 令和3年6月7日(月)  
担当：佐々木弘美、及川ふじ子、高成貫治
- 令和3年7月5日(月)  
担当：湯浅輝樹、大友利明、黒澤長一
- 令和3年8月5日(木)  
担当：白幡利政、渋谷ミホ、日野善勝
- 令和3年9月6日(月)  
担当：手嶋一郎、佐々木弘美、及川ふじ子
- 令和3年10月5日(火)  
担当：高成貫治、湯浅輝樹、大友利明
- 令和3年11月5日(金)  
担当：黒澤長一、白幡利政、渋谷ミホ
- 令和3年12月6日(月)  
担当：日野善勝、手嶋一郎、佐々木弘美
- 令和4年1月5日(水)  
担当：及川ふじ子、高成貫治、湯浅輝樹
- 令和4年2月7日(月)  
担当：大友利明、黒澤長一、白幡利政
- 令和4年3月7日(月)  
担当：渋谷ミホ、日野善勝、手嶋一郎